



昭和村

議会だより

第 163 号 令和 2 年 11 月 18 日 発行



発行／昭和村議会
編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

☎0241-57-2198 FAX0241-57-3044

目次

- 令和元年度決算認定 …… 2～3
- 議案審議の内容 …… 4～5
- 村政を問う …… 6～11
- 議会活動の報告・お知らせ …… 12

令和元年度の決算認定

今定例会では、令和元年度の一般会計をはじめとする全ての会計の決算内容と、事業の成果が提出され、審議の結果、賛成多数で認定されました。（決算の内容は「広報しょうわ10月号」に掲載されていますのでご覧ください。）

村の財政状況を示す「健全化判断比率」も報告されましたが、村は健全財政を継続していることが確認できました。

しかし、村は収入の多くを国からの地方交付税に依存していますが、その額は年々減少しており、今後財政状況はますます厳しくなっていくことが想定されます。さらに村税の滞納額が年々増加していることから、原因究明と専門家の指導を基に取り組むことを求めました。

	区 分	財政指数	簡 単 な 解 説
昭 和 村 の 財 政 状 況	財 政 力 指 数	0.10	地方交付税への依存の程度を示します。 「1」に近いほど財政力が強いということです。昭和村は村税の収入が非常に少なく、 <u>財政力はとても弱い</u> といえます。
	経 常 収 支 比 率	94.9	独自の施策や新たな施策に対応する余力があるかどうかという財政の弾力性を示します。 75%程度が妥当といわれてきましたが、地方財政を取り巻く状況が変化する中、どの自治体も高止まりしています。昭和村も <u>80%を超え引き続き高い水準にはある</u> といえます。
	実 質 赤 字 比 率	—	一般会計の赤字額の割合を示します。黒字決算であるため該当しません。
	連 結 実 質 赤 字 比 率	—	一般会計と簡易水道や下水道などの特別会計全部を合算した場合の赤字額の割合を示します。 全部の会計が黒字のため該当しません。
	実 質 公 債 費 比 率	5.3	収入金をどれだけ地方債（借金）の返済に充てたのかを示します。 18%以上は警戒値。35%以上は破綻。昭和村は <u>現段階では良好な状態</u> であるといえます。
	将 来 負 担 比 率	—	地方債（借金）の返済など将来負担しなければならない金額の割合を示すものです。現時点では <u>借金より基金（貯金）の額が多い</u> ため、指数は算定されませんでした。

決算認定

令和元年度 決算議案質疑の 主な内容

問 経常収支比率94.9%であり、目安とする75%を大きく超えている状況である悪化した原因は。

答 公債費が増えてきている。

問 低所得者保険料軽減負担金が前年比で増額されている理由は。

答 介護保険費国庫負担金の低所得者保険料軽減負担金と、県支出金、県負担金の低所得者保険料軽減負担金の増額の理由は保険料負担の負担軽減の補助金で対象人数が増えている。

問 農業振興費の委託料は農業振興のため福島県が除雪する博士峠を村が除雪し、雪を集め、農林水産物集出荷貯蔵庫に運搬した委託料である。この予算は農業振興が目的で農林水産事業費に確保されていないければ事業を執行することはできない。今回の委託料の事務処理は土木費で処理をし、農林水産費に予算を確保した後に土木費から農林水産費に移し替えたもので間違いはないか伺う。

答 あくまで除雪で、土木費の道路維持費の予算で支出したものの。最終的に予算を整理し、農業振興費に振り替え財務規則上、支出更正したものの。

問 新規農業参入推進事業補助金の新規参入は何名か。

答 令和元年度は、6名の方に補助を行っている。

問 産業育成補助金が前年度から54万3,000円増えた理由と事業の効果は。

答 産業育成助成金の増額理由は、平成30年度までは常勤取締役の人材育成に対する補助金として2分の1、180万円の補助と、織り子の育成で、指導者を3万7,500円を月額の上限として4分の1、織り子となる研修生には、3万円を上限として、補助率が4分の1で追加したため増額となった。

効果は、新たに研修生が1名、織り子として雇用をすることができた。

問 昭和三村特産物商品化支援事業補助金はどんな商品を開発したのか。

答 昭和三村特産物商品化支援事業補助金37万6,750円は令和元年度、2件の申請があり、うち1件が商品化に結びついた。その内容は、昭和三村特産のからむしを活用した食品の商品開発である。



議案の審議

議案の議決結果

9月定例会で審議した議案と、その議決結果です。(審議した順に掲載。)

議案名	議決結果	栗城徳雄	青木秀元	渡部節雄	馬場政之	馬場栄三	栗城敏郎	菅家敏章	束原源伯
令和元年度昭和村歳入歳出決算認定について	可決	×	○	×	×	○	○	○	議長
昭和村議会議員及び昭和村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和2年度昭和村一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和2年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和2年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和2年度昭和村下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和2年度昭和村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和2年度昭和村介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	議長
会津若松地方広域市町村圏整備組合理約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
会津若松地方土地開発公社の解散について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書提出に関する陳情	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
下中津川宿ノ原地区農道にかかる改良舗装工事の実施について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長

議案の審議

議案名	議決結果	栗城徳雄	青木秀元	渡部節雄	馬場政之	馬場栄三	栗城敏郎	菅家敏章	束原源伯
【議員提出議案】新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
【議員提出議案】日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長

※「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長採決以外は「議長」と表記。

第2回議会臨時会議案の議決結果

8月12日に臨時議会が開かれました。審議した議案と、その議決結果です。

議案名	議決結果	栗城徳雄	青木秀元	渡部節雄	馬場政之	馬場栄三	栗城敏郎	菅家敏章	束原源伯
令和2年度昭和村一般会計補正予算(第4号)	否決	×	○	×	×	○	○	×	議長

第3回議会臨時会議案の議決結果

8月25日に臨時議会が開かれました。審議した議案と、その議決結果です。

議案名	議決結果	栗城徳雄	青木秀元	渡部節雄	馬場政之	馬場栄三	栗城敏郎	菅家敏章	束原源伯
令和2年度昭和村一般会計補正予算(第5号)	可決	×	○	×	×	○	○	○	議長

意見書の提出

意見書名	提出先
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣
日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書	内閣総理大臣 外務大臣

村政を問う

一般質問



青木 秀元 議員

Q 本村全域に拡大したナラ枯れについて問う。

【**副**】 ナラ枯れは、各地区で集団枯損が見受けられる。集団枯損は、玉梨、綱木溪谷、松山、野尻地区へと拡大している。現状認識を伺う。

【**教育長**】 本村のナラ類やシイ、カシ類の樹木を枯らすナラ枯れは、昨年度、村内各所において被害が確認されており、状況等を注視している。被害の範囲は拡大していると認識をしている。

【**副**】 ナラ枯れの被害は、角材などの製材原料、菌たけ類の原木、木炭、まき用原木の確保が困難になり土砂崩れなどの自然災害の発生や、ドングリの減少により野生動物の食料が乏しくなれば人里に下りてくる。この有害鳥獣とナラ枯れの関係の認識を伺う。

【**産業建設課長**】 ナラ枯れの被害木が発生し、木の実が不作と

なり、熊などのエサが不足することが、全国的に起こっており、様々な防除対策を実施しているが、困難を極めている。

【**副**】 被害が確認された場合、どのような形で行うのか。

【**村長**】 昨年度、目視による村内の被害状況の調査を実施し、福島県会津農林事務所に報告し、所有者である森林管理署に対し、情報の提供を行った。国や県、関係市町村、林業関係機関などと情報の共有を図り、被害対策の検討など連携を図りながら、被害の防止対策に引き続き参画していく。

Q 本村にアメダス観測所の必要性について問う。

【**副**】 気象現状をいち早く知ることにより、防災上、村民の生活上に、産業の発展につながるのでは。

【**村長**】 福島地方気象台に対し、本村にもアメダスを設置できないか問合せたが、気象衛星や気象レーダーの発達によりデータの精度が向上し、十分な観測データを得られており、アメダスの年間維持管理費が多額であることから気象庁では新たに増やす計画はないとのことであった。

【**副**】 データを本村のホームページ等に載せることは、本村に移り住んで起業をしたい人、訪れたい人の参考資料となり、交流人口の拡大につながるのでは。

【**村長**】 気象情報や防災情報は、パソコン以外にスマートフォンでも閲覧が可能であり、村の公式ホームページからも関連づけし、村民や、起業したい人、本村を訪れたい人にも参考となるように努めてまいりたい。

村政を問う

一般質問



栗城 敏郎 議員

Q 水稲病害虫防除事業について

問 今回のヘリ防除の効果の分析、検証を行い、次年度のヘリ防除に生かしていくべきと考えるが、見解を伺う。

村長 収穫後の米の病害虫による被害の状況等を確認し、防除の時期や実施時における課題、いもち病の予防、発生時の対応など、検証を行い、次年度の病害虫防除事業がより効果的となるよう、十分な検討を行っていく。

Q 有害鳥獣防護柵設置事業の拡充について

問 本村の防護柵設置事業は新たな課題を感じており、現状に即した最大限の拡充を望むが、村長の認識を伺う。

村長 本年度、電気柵の設置は8月末現在で24件の申請があるが管理する農地が大規模な場合や分散している場合、高齢

等により電気柵を設置することが難しい方の農地が隣接し、自己管理の農地と併せ電気柵を設置する場合などでは、補助金額の上限を超過し、補助事業を利用することができないとの意見を伺っている。

集落や団体等における広範囲での電気柵の設置について、積極的な推進や支援を行うが、併せて、個人による被害対策への取組にも、これまで以上に推進を図る必要がある。

次年度、補助事業の内容や要件の見直し、新たな方法の導入など、関係機関と連携を図りながら検討してまいりたい。

問 わな猟免許の取得後の対応として、わな器材の貸出し、わな購入費の助成措置、猟友会や捕獲隊との関係などの考えを伺う。

産業建設課長 わな猟免許の取得後、昭和村鳥獣被害対策実施隊への加入案内を行い、実施隊員として認められた方は、

くくりわな等の設置による鳥獣の捕獲作業などに取り組んでいただく。

わな猟免許の取得者が増加することにより、個体数を減らす取組につながり、有害鳥獣の対策が推進される。

くくりわななどの必要数量の確保や新たな助成事業の創設、くくりわななどに捕

らわれた鳥獣を捕獲するための止め刺しの作業については、銃の免許を所持している猟友会の方にその作業を行っていただいているので、待遇などの改善、新たな従事者の確保、育成も必要だと考えている。

イノシシ、鹿ばかりではなく、ツキノワグマも出没が多くなっている。ツキノワグマを捕獲した場合の報償費の支給などの課題を関係者との意見交換を図り、関係機関などと連携を取り、十分な検討を行う。

村政を問う

一般質問



馬場 栄三 議員

Q 冬期間試験運行について伺う。

問 現在まで冬期間のバスは運行していないが、どのような理由で運行していないのか伺う。

村長 冬期間の舟鼻峠は、特に下郷町側において、急斜面にスリップ事故や、幅員が狭い場所があり、安全に安心して通行ができるよう、国道改良促進期成同盟会と共に、国と県に対し早期の改良を要望してきた。
生活バスを通年運

行するには、乗客の安全が最優先であり、まずは道路改良を推進し、安全に運行できる時期を判断してきました。

問 試験運行に当たり、どのようなスケジュールで、臨まれるのか伺う。

村長 冬期間の実証運行を行うに当たり、国土交通省が定める地域交通の検討プロセスに関するガイドラインに基づき、昭

和村地域公共交通会議で協議を進める。

第1回目の会議で実証運行が承認され、会津管内と南会津町の交通事業者5社に対し、8月末までに実証運行の事業提案を受け付けたが、具体的な提案がなく、

第2回の会議で、村が直接行う自家用有償旅客運送方式とすることを提案し、承認されれば、東北運輸局へ申請し登録される。

12月1日から運行が始められるよう、準備を進めている。

問 試験運行の際の運行経路、それと運行時間の考えを伺う。

村長 実証運行は降雪、積雪の厳しい時期であり、国道の除雪状況も勘案し、運行経路は、11月まで

の運行経路と同じであり、運行時刻は、昭和村出発を午前8時と午後2時30分、会津田島駅出発を午後1時10分と午後4時30分の2往復の運行とする予定で準備を進めている。

Q 坂下厚生総合病院について伺う。

問 運営委員会に加盟する町村として、支援に至る経過を伺う。

村長 坂下厚生総合病院の新築移転事業に伴う支援負担金は、昨年7月に病院を運営するJA福島厚生連から病院の立地する会津坂下町に建設費の支援について依頼があり、会津坂下町から同病院の運営

委員会に参画している本村を含む6町村に支援を求める協議が行われ、6町村も支援することに同意した。

問 新たな医療サービスとして設置される科があるのか伺う。

村長 医療サービスは、透析ベッド数5床の増床と、感染症対策として陰圧室2室を整備するなど、現在の医療体制の維持を図り、地域医療への貢献、加盟市町村への協力支援体制の充実を目指すとしている。

村政を問う

一般質問

【村長】 高齢化等により離農される農業者等の受皿となり得る広域的な担い手組織

【副】 稲作栽培農家は、高齢化により、水田農業の意欲低下、後継者不足等が加速し、維持、継続が難しい状況です。グリーンファームは昭和村全域を耕作できる状態ではないようですから、上昭和の水田農業を維持、継続するには、農業法人を立ち上げる必要があると考えるが、村の具体的な対策について伺う。

Q 上昭和の水田農業の維持、継続の具体的な対策について



栗城 徳雄 議員

の設立が急務であると認識をしている。村としても、両原集落の有志団体の活動が、上昭和地区を範囲とする広域的な担い手組織への発展につながるよう、関係機関と連携を図りながら、積極的に支援をしていく。

【副】 上昭和地区を担う複合経営の農業法人を立ち上げてはどうか。新規就農者の受入れに結び付くことも期待でき、農村の景観や環境を守る

ことにもつながるのではないかと。

【村長】 農用地利用改善組合などと共に、今後も集落と行政が連携しながら、その活用方策については、継続して協議をしまいりたい。

グリーンファームのような法人を立ち上げるのは、至難を極めると思っている。初期投資を抑えながら新しく法人を立ち上げることは、よく検討しなければならない。

Q 小学校5・6年生の英語、理科、算数の教科担任制導入について

【副】 2022年度をめどに教科担任制の導入を中教審が文部科学大臣に答申する。

本村のように児童数が少ない小規模校での教科担任制が可能か、現在、教育委員会が捉えている課題及びそれらへの対応について伺う。

【教育長】 今後の国や県の動向を注視し、小中一貫校への移行なども検討を重ね、小学校の高学年における中学校の専門教員による英語や理科、算数などの教科担任制の導入を図ることができれば、さらなる児童・生徒の学力向上につながるのではないかと考えている。

【副】 小・中学校は、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指していくことを考える時期に来ているのではないかと。

教育を保護者を変えて議論すべき時期ではないかと。

【教育長】 これから保護者との懇談会を含めて考えていきたい。

【副】 村長に、小中一貫教育の必要性、小中統合校舎にする場合、空いた方の校舎の利用をどのように考えているのか。

【村長】 義務教育9年を考えたときの昭和村ならではの教育を行う意味からは、小中一貫教育の必要性も視野に入れながら考えていかなければならない。まずは子供たちの教育をどうするのか、村、教育委員会、父兄、村民と、その必要性について検討しながら進める必要がある。まだ校舎がどうこうという段階ではない。

村政を問う

一般質問



馬場 政之 議員

Q 村内に広がりを見せる特定外来植物「オオハンゴンソウ」に危惧。駆除対策について

副 町長 オオハンゴンソウは他の植物の光合成を妨げて、農産物栽培や美しい田園風景にも悪影響が出るのではないかと危惧される。私たちも数年間村内で有志で駆除に努めてきたが、繁殖が旺盛で広がりを見せている。駆除対策が必要だと思ってお考えを伺う。

村長 外来生物による生体系への被害防止の観点から、生息

が確認されていない他の地域に広げないこと、生息が確認されている地域内の分佈域の拡大を防ぐことが重要である。

生息する場所により管理者が異なるので、福島県等の関係機関へ情報提供を行い、防除作業の実施を依頼していく。特定外来生物は、外来生物法により、栽培、運搬、譲渡、販売などが禁止されており、違反した場

合には懲役や罰金が科せられる場合もある。普及啓発と併せて注意喚起も行っていく。

Q 来年3月貫通困難401号国道博士トンネル湧き水で掘削遅れ！と新聞報道

副 町長 昭和側で湧き水が相次いでいるため、県が目標とする令和3年3月の貫通は困難な見通しであると報道した。このことについて村民は大変心配されている。村は年度内の完成見通しや、復興創生期間後の予算措置はどうか、確認されていると思いますがその内容について答弁を求める。村民に

対する情報提供は、今後しっかりとお願いしたい。

副 町長 会津若松建設事務所からは、復興枠としての予算は確保されており、昭和村側のトンネル工事が遅れることによる博士峠工区全体の完成が遅れるなどの影響は考えられないが、今後も適切な予算の確保に努め、附帯施設等の関連工事等を着実に進め、早期に完成を行いたいとの回答をいただいた。

副 町長 国道401号博士峠工区の進捗状況等は、工事の受注者において独自の情報誌を作成され、村民の皆様へ周知をしている。村も広報誌等を通じてお知らせしており、今後も適時適切な情報提供に努めていく。

Q 新型コロナウイルス感染症への人権配慮を！

副 町長 感染者が万一発生した場合には、優しく見守ってやり、思いやる人権に配慮しなければならない。村の対策を伺う。

副 町長 村内居住者の陽性患者が確認された場合には、県からの情報を確認次第、その内容に沿って防災行政無線やホームページを使い、迅速で正しい情報提供を行い、誹謗中傷等を慎む冷静な対応についても、全戸配布文書等にて啓発し、感染拡大防止を図っていく。

村政を問う

一般質問



渡部 節雄 議員

Q 法人の固定資産税の件

問 当該社の現在の状態はどうなっているのか。

村長 8月に法人の代表者から聴取したところ、解散登記が完了したため、今後は清算結了に移行していくとの説明があった。今後の滞納整理にあたっては、福島県会津地方振興局と会津管内13市町村で構成する会津地域地方税滞納整理機構の特別滞納整理チームとともに進めていく。

問 破産申請を過去の適切な時期に裁判所に出せば、債権の保全是現状より図られたとは思いませんか。

総務課長 その時点では、村からの申立てを裁判所のほうにするというのは、時期がふさわしくないという判断をした。

問 収税活動は続けていくと言われたけれども、何にも財産の無いところから取

るということは、普通考えられないがその辺はどうか。

村長 今後の進み方によっては、地方税法及び国税徴収法の規定に従って、時期を判断した上で滞納処分を停止して、欠損処理とすることも想定しなければならぬ。

問 欠損処理になる金額は相当大きい。延滞利息を含めて約1,700万円の村の財産の喪失です。この原因、これについて村長どうお考えですか。

村長 納税の意思はあるけれども納税につなげていないのが今までの現状かと思う。

誘致企業ということもあり、おそらく

先の首長におかれても、その企業が好転するということを期待して、その結果が現在に至っているのではないかと思っている。

問 企業に原因があるというのは半分は分かれます。しかし、それを放置してきた行政の責任は大きい。だから原因究明、そして、責任追及だと思ふ。

村長 できる限りのことはやって今日に至っていると私は理解をしている。

問 そうであれば、滞留の経過表を出していただきたい。しっかりとやった結果がこうなんだと説得できるかどうか。経過表を公開してほしい。

村長 地方税法及び地方公務員法の守秘義務に関する規定によりできない。

問 誰も責任がありませんというので、1,700万円の財産の喪失がうやむやになってしまったら、村民はどう思いますか。原因追究するという事が、一番大事なけじめのつけ方だと思ふ。不公平な目にあっても、村民は何も言えないという事になるんじゃないかと心配である。

村長 今後の村政運営、村税の問題、そういうものをしっかりと行っていくことで村民の方々に信頼を得られる、そういう村政にしていくことで私の責任を全うしたいと考える。

議会活動を報告します

議会活動報告

9月議会要望 個所等現地調査

◎調査議員 8名

◎調査地
下中津川宿ノ原地
区農道

◎調査目的
下中津川区長より議会に要望があった下中津川宿ノ原地区農道にかかる改良舗装工事について議会開会中に現地調査を行い下中津川区長より要望についての説明を受けた。



◎調査地
野尻馬木水路

◎調査目的
馬木水路の工事が完了したため現地調査を行った。



表紙の写真 について

新型コロナウイルス感染症の影響により、村内のほとんどの行事は延期になりましたが、10月24日に公民館において、姉妹都市提携10周年記念草加市・昭和村姉妹都市交流推進宣言調印式典が行われました。

● 令和2年第4回定例会のお知らせ ●

令和2年第4回定例会は、12月11日から15日までの日程で予定されています。

一般質問は14日の予定です。

編集後記

世界中がコロナ禍にあつて人々が右往左往していても季節は止まることなく進み、美しい紅葉から落葉へと変わり、そして白一色の風景が訪れます。

村民の皆様には常にマスクを着用し、三密を避け、うがい、手洗等の、新しい生活様式に順応され、新型コロナウイルス及びインフルエンザに対して最大限の防御を熱望いたします。

来る新年は、新型コロナウイルスが収束し、人々がいつものように集まり、和気あいあいと談笑できることを願います。(青木秀元)

編集委員

委員長 栗城 徳雄
副委員長 青木 秀元
委員 馬場 栄三
栗城 敏郎